

# 令和7年度 課長方針 検証

部課	都市整備部 まちづくり課	課長	鈴木 昭弘
----	--------------	----	-------

課の運営方針
<p>○コンパクトシティ蕨将来ビジョンⅡに基づき、「魅力ある都市基盤整備」の推進を図る。</p> <p>【事業推進のために】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の目線に立って考えるとともに、自ら創意工夫を凝らしながら業務に取り組む。</li> <li>・社会状況の変化を的確に捉え、新たな知識や技術の習得に努める。</li> <li>・常に状況を把握し、計画的にスケジュールを立て、責任を持って対応する。</li> <li>・組織力の向上を図るため、情報共有を徹底するとともに、担当業務の枠にとらわれず、協調性を持って取り組む。</li> </ul>

## 達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
蕨駅西口市街地再開発事業	蕨駅西口地区市街地再開発組合の活動支援	施設建築物や駅前広場等の工事や制度設計など、事業全般が円滑に進むよう、引き続き必要かつ的確な支援を行う。	○	国からの交付金配分額は、要望額に対して減少し、組合への補助金額は予算の1,546,353千円に対して1,070,856千円にとどまったが、事業の進捗は確保されている。事業の進捗率は令和8年3月末現在で、約27%に達しており、竣工工期である令和9年7月に向けて、着実に対策を講じながら進捗を図っている。なお、発注準備中の駅前広場工事については、次年度への繰り越しとなっている。
中央第一地区まちづくり事業	老朽住宅の建替え促進を図りながら、必要な道路・公園の整備を実施	権利者の意向を丁寧に把握しながら、建て替えの促進とともに、道路や公園の整備を着実に推進する。	○	中央第一地区まちづくりプランに基づき、権利者の意向に配慮しつつ、道路の拡幅整備を進めており、令和7年度には、1件(12.08㎡)の用地取得契約を締結し、進捗率は41.5%に達した。また、過去に公共用地先行取得事業特別会計で取得済みの用地のうち、4件(42.07㎡)について、一般会計で買い戻しを行った(うち3件、16.98㎡に国の交付金を活用)。中央3丁目の旭ふれあい公園(公園2号)のリニューアル整備工事は年度内に完了し、駅西口駅前通り整備工事の基本設計についても、次年度の詳細な実施設計に向けて年度内に取りまとめを完了させた。

# 令和7年度 課長方針 検証

部課	都市整備部 建築課	課長	齋藤 純一
----	-----------	----	-------

課の運営方針
<p>○建築行政、住宅行政、営繕行政を通じて市民生活の向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズの把握に努め、最善策を検討し予算の執行を図る。</li> <li>・明確な根拠を示すことで、誤解が生じ無いよう伝えることを心掛ける。</li> <li>・関係法令の解釈に従い、公正な判断及び迅速な課題の解決を図り、特に履行期限は厳守する。</li> <li>・業務遂行にあたっては、報告、連絡、相談の徹底を図る。</li> <li>・特に重大な案件については、課内で連携し多角的な視点での問題解決を図る。</li> <li>・幅広い情報収集、最新技術・専門知識の習得に努め、業務の効率化を図る。</li> </ul>

## 達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
三世代ふれあい家族住宅取得支援事業	補助金の交付により、市内在住の親世帯とその子世帯の同居・近居を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子世帯の同居・近居を推進することで、暮らしやすい環境づくりを支援するとともに、若年世代の定住促進を図り、市民の多様な世代構成を推進する。</li> <li>・昭和56年以前の住宅の建て替えを推進し、安全な住宅を増やす。</li> </ul>	○	事業が好評であり、制度の認知も浸透したものと推察され、おおむね目的を達成している。件数は、減少傾向にあるため、引き続き広報、ホームページ、チラシ配布、分譲業者等への依頼等、制度の周知に努めていく。
耐震化促進事業	住宅を中心に、市内建築物の耐震化を促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断の実施を推進することで、より多くの方々に建物の安全性について認識していただく</li> <li>・耐震改修を実施していただき、安全な建物を増やす。</li> <li>・旧耐震建物全体の耐震改修ができない方を対象に、耐震シェルター等の設置補助制度を行う。</li> </ul>	○	昭和56年5月31日以前の住宅建て替えに対し、三世代ふれあい家族住宅取得補助金交付要綱により、耐震化についても一定の効果が確認できた。
市営住宅管理	市営住宅の運営及び維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕費用の効率的かつ効果的な投入により、的確な修繕を実施する。</li> <li>・住環境の向上に資する計画的な維持保全を推進する。</li> <li>・建物の予防保全を堅実に遂行する。</li> </ul>	◎	限られた修繕費用の中で、効率的な維持保全を目指し、費用の抑制を図りながら必要な措置を講じた。突発的な事象に対して、対症療法的な修繕を行うことが主とならざるを得ないが、部材の更新時期、劣化状況等を勘案し、最大限、計画的な修繕を実施している。空き住戸の改修に関しても、費用を抑え効率よく施工できるように、同タイプの部屋を標準化する等、工夫に努めている。
施設営繕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市有建築物の改修工事等に係る設計及び施工監理</li> <li>・設計監理に係る委託業務の監理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修工事における施工方法、仕様を標準化し、設計の効率化を図る。</li> <li>・建物の長寿命化を前提に、想定される維持保全や更新を踏まえ、建物生涯にわたる経済性を考慮した設計を推進する。</li> <li>・適切な事業進行を監理する。</li> </ul>	◎	施工業者、設計事務所等と十分な連携を図り、業界事情等の最新の情報収集を図るとともに見識を深めている。市有施設の維持保全の状況、知り得た知見を踏まえ、十分なディスカッションを重ねて改修方法、仕様の標準化等を進めている。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
マンション管理適正化推進事業	マンション管理の適正化に資する情報提供及び相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報誌、セミナー等により、マンション居住者へ有益な情報発信に努める。</li> <li>・認定制度の適切な運用を行う。</li> </ul>	◎	マンション管理適正化推進計画に基づき、マンション無料相談を開始させ事業を推進することができた。又マンション管理セミナーを主催し、マンションの適正な管理推進に努めた。
開発許可条例の施行	条例施行に伴う円滑な制度運用	一定規模以上の開発を行う事業者に対し、最低敷地面積、道路幅員、公園等の制限を設けることで、住環境の向上及び防災性の向上を図る。	◎	条例施行に伴う混乱もなく、円滑な施行ができた。

# 令和7年度 課長方針 検証

部課	都市整備部 道路公園課	課長	榎戸 晃
----	-------------	----	------

課の運営方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢や市民のニーズが変化の中で、新たな時代のまちづくりに対応できる、柔軟な発想を持った職員の育成や活力ある組織づくりに努める。</li> <li>・業務上の課題については、課内、係内で意思疎通を図りつつ、職員全体で協力しながら対応していく。</li> <li>・市民の要望、苦情に対しては、市民目線に立ち、措置の可否にかかわらず、誠意をもって迅速に対応できるよう、職員全体の意識を向上させる。</li> <li>・市民の安全を第一に考え、道路・公園施設の老朽化対策を推進し、常に安全な生活環境を提供するための維持管理に努める。</li> </ul>

## 達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
公園を核にした「花いっぱい運動」の展開	蕨戸田衛生センター内リサイクルフラワーセンターで栽培された花苗を、市民との協働事業として自主管理団体の皆さんと、公園や歩道緑地帯の花壇等に植栽し、住民同士の交流と安らぎの空間を広げる「花いっぱい運動」を推進し、コミュニティ活動の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度の花苗配布の目標値 約22,000ポット</li> <li>・自主管理団体数の目標値 40団体</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年3月までに、当初の目標値を超える23,980ポットの花苗を配布することができ、自主管理団体の皆さんで植栽し管理している。</li> <li>・公園等自主管理団体は、高齢化による団体の解散により令和6年度から1団体減少したが、新たに1団体が加わり、令和7年3月時点で39団体を維持している。</li> </ul>
道路・公園の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路については、各施設の老朽化が進んでいることから、路面性状調査等により、計画的な補修を図る。</li> <li>・公園については、公園施設や遊具の維持管理のほか、樹木の剪定などを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民生活に欠かすことのできない道路を、安心して快適に利用できるように、計画した路線の舗装補修を遂行し、道路を適正に維持する。</li> <li>・市民が安心して利用できる快適な公園空間が提供できるよう、公園を適正に維持する。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路については、歩道1路線を含む8路線の舗装補修及び1路線の側溝布設替等の工事を実施し完了した。また、道路陥没などについては、迅速に緊急対応したことから、安全な通行環境を確保することができた。</li> <li>・公園については、遊具点検を実施し、結果に基づいて修繕など適切に対応を行ったほか、中央公園など7公園の高木や、北町コミュニティ通りなど3路線の街路樹の強剪定や間伐を実施し、倒木等に対する予防保全や落葉落枝の増加への対応が図れた。</li> </ul>
橋りょう改修事業	塚越陸橋跨線部及び蕨跨線人道橋の修繕等工事を進めるとともに、丁張跨線人道橋の修繕等工事に着手する。	修繕等工事の実施により、橋りょうの長寿命化及び耐震化を図り、一般交通及び歩行者等の安全性を確保する。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塚越陸橋については工事が完了し、また、丁張跨線人道橋については新たに令和7年度から改修工事をJR東日本に委託して、蕨跨線人道橋とともに新年度への繰越事業として工事を進めている。</li> <li>・塚越跨線人道橋については、JR東日本と改修工事実施に向けた協議を進め、新年度に着手する予定である。</li> </ul>

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
公園等整備事業	錦町1号公園の整備工事や蕨市民公園ボール広場整備工事の実施設計、塚越グラウンド改修工事の基本設計を実施するほか、2公園のトイレ改修工事や富士見第2公園内テニスコートの照明灯改修工事などを実施する。	錦町1号公園は、自然との触れ合いやプレーパークでの利用を想定した整備を目指す。 また、蕨市民公園ボール広場や塚越グラウンドのほか、各公園施設については、整備や改修によって利用者の安全性、快適性、利便性の向上を図る。	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・錦町1号公園及び蕨市民公園ボール広場については、実施設計が完了し、令和8年度に整備工事を予定している。</li> <li>・塚越グラウンドについては、基本設計として利用者や地域の方々からいただいたご意見などを反映した整備内容を取りまとめ、令和8年度は実施設計として、より詳細な施設の仕様等を検討していく。</li> <li>・トイレ改修工事や富士見第2公園内テニスコートの照明灯改修工事についてはそれぞれ改修工事が完了し、機能の改善が図られたほか、スマートウェルネスシティの推進に向けた健康遊具設置工事も完了した。</li> </ul>

# 令和7年度 課長方針 検証

部課	都市整備部 区画整理課	課長	栗原 正弥
----	-------------	----	-------

課の運営方針
<p>○「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡに基づき、錦町土地区画整理事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の早期完了を目標とし、計画的かつ効率的な業務の執行に努める。</li> <li>・事業を円滑に進めるため、関係権利者等への積極的な情報提供や適切かつ丁寧な対応に努める。</li> <li>・関係権利者等の理解と協力を得ながら、道路や公園の整備などを計画的に推進する。</li> <li>・事業推進上の課題等に対しては、関係機関との連携強化を図るとともに、課全体で迅速に対応し、早期解決に努める。</li> <li>・会議、協議等のあとは、速やかに会議録等を作成し、課内での情報共有に努める。</li> <li>・適切な時期における報告、連絡、相談を徹底するとともに、円滑なコミュニケーションに努める。</li> </ul>

## 達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
錦町土地区画整理事業	仮換地指定箇所への拡張	・区画整理審議会を年度内3回程度(令和7年6月・11月・令和8年3月頃)実施し、仮換地指定箇所を拡張する。	◎	7月、11月及び、8年3月に審議会を開催し、138BLなどの仮換地指定を進め、仮換地指定率は87.9%となった。
	家屋移転の推進	・家屋移転は、錦町6丁目地内のさいたま市境に近い旧中山道の沿道エリアや、錦町5丁目地内の西小学校の南東側エリアを中心に、本年度分24棟に前年度の国の補正予算対応などの繰越明許分の8棟を加えた合計32棟の移転と、それに伴う宅地造成、電気・ガス等供給施設の移設などを行う。	○	国庫補助金の減額に伴う事業内容の見直しにより、本年度分の家屋移転は当初計画から10棟減の14棟に変更となったが、最終的には本年度分7棟と6年度から繰越した7棟の合計14棟の移転を実施した。また、年度内に完了しなかった7棟の家屋移転を8年度への繰越明許とした。
	街路築造工事等の実施	・家屋移転箇所を中心に、15路線、路線延長748mの街路築造工事、及び1路線、延長130mの舗装新設工事を行う。	○	国庫補助金の減額に伴う事業内容の見直しにより、家屋移転箇所を中心に12路線、延長454.4mの整備に変更となったが、最終的には10路線、延長294.9mで街路築造工事を実施した。また、年度内に完了しなかった一部工事を8年度への繰越明許とした。
	仮設住宅等の整備	・錦町3丁目と6丁目地内の将来の公園予定地の一部に仮設住宅2棟4世帯、仮設倉庫2棟の新築工事を行う。	○	国庫補助金の減額に伴う事業内容の見直しにより、2棟から1棟に減らし、1棟2世帯、及び仮設倉庫1棟の整備に変更となった。また、地盤調査の結果に応じて、基礎杭に変更が生じたことにより、工事が年度内に完了できず、8年度への繰越明許とした。

# 令和7年度 課長方針 検証

部課	都市整備部 下水道課	課長	外裏 雅一
----	------------	----	-------

課の運営方針
<p>・下水道課職員は、下水道が市民生活に不可欠な都市基盤施設であることを念頭に置き、効率的で効果的な下水道の整備促進と維持管理に努める。</p> <p>・一人ひとりが担当業務に関する知識・技術力を高めるとともに、課内でアイデアを出し合って業務改善を図り、効率的な事業運営に努める。</p>

## 達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
管路築造事業	錦町における分流式下水道の整備を進める。	浸水対策となる雨水管渠築造工事(R7-1工区)を推進工法で実施する。また、錦町土地区画整理事業における家屋移転の進捗に合わせ、汚水管渠築造工事を実施し、生活環境の改善を図る。	◎	令和7年度の雨水管渠築造工事及び家屋移転の進捗に合わせた汚水管渠築造工事については、令和8年3月末までに完成した。
管路改修事業	下水道管路長寿命化基本計画に基づく既設管路の老朽化対策及び、管路耐震化基本計画に基づく重要な施設に接続する管路の耐震化を図る。	老朽化対策として、既設管路の調査及び改修工事を実施し、下水道管路に起因する事故の未然防止を図る。また、地震対策として管路耐震化基本計画を策定し、災害対策の充実に努める。	◎	下水道管路長寿命化基本計画に基づく改修工事及び管路調査を実施したほか、管路耐震化を進めるための基本計画を策定した。
ポンプ場改修事業	南町と塚越、両ポンプ場の維持管理を適切に行い、修繕及び改築を計画的に実施する。	南町ポンプ場のし渣掻揚機修繕、直流電源装置蓄電池盤更新工事などを実施するほか、ポンプ場ストックマネジメント基本計画を策定し、市民の快適な生活環境を維持する。	◎	令和7年度のポンプ場における各修繕と工事は、ポンプ場施設に大きな影響を与えることなく完了したほか、今後の改修に向けたポンプ場ストックマネジメント基本計画を策定した。